

錦江町人権教育

●分野別施策の推進

女性の人権

性別に関係なく自分らしく、安心して暮らすことができる社会へ！

家庭で家事や育児を「女性だから」と決めつけず家族が共に責任を果たすことで、家族みんなが暮らしやすい環境が生まれます。

職場や地域でも、「男性の方が」と決めつけず能力や意欲に合った仕事をするすることで、みんなが生き生きと活躍できる環境が生まれます。

少し意識を変えるだけで、性別に関係なく安心して暮らすことができる社会が実現します。

配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメントは、社会における男女格差や女性差別の意識等が背景にあり、安心・安全に暮らす権利を侵害する許されない行為です。

相談機関 県男女共同参画センター相談室（かごしま県民交流センター内）

Tel 099-221-6630

受付時間 水～日曜日（9:00～17:00）

火曜・休館日の翌日（9:00～20:00）

子どもの人権

健やかな成長と笑顔を、地域みんなで守るために！

子どもは大人と同等の人権を持つ一人の人間です。頭ごなしに否定し、大人のルールに無理矢理乗せるのではなく、子ども自身の主体性や考え方を尊重しましょう。また、虐待には暴力に限らず、食事を与えない、病気やけがを放置するなど、親の監護を怠る「ネグレクト」や「心理的虐待」、「性的虐待」も含まれます。

虐待は、家庭での密室で行われることが多く、発見が困難です。子どもを地域全体で見守り、子どものSOSのサインに気付いたときは、迷わずに錦江町役場窓口や児童相談所に連絡してください。

相談窓口 児童相談所全国共通ダイヤル いち は や く **(189番)**・・・緊急時

子どもの人権 110番（鹿児島地方法務局） 0120-007-110

※広げよう！オレンジリボン運動

■オレンジリボン運動とは…子どもへの虐待をなくすことを呼び掛ける広報啓発活動です。

高齢者の人権

人生の大先輩として尊重し、世代を超えた交流を！

錦江町の高齢化率は高く、高齢者の方々が、安心して暮らせるようあらゆる方策が求められています。特に認知症などの病気を抱えた場合は、自分の意思を正しく伝えることが困難です。地域の方々も人としての尊厳を守りつつ、高齢者への虐待、悪質商法などトラブルに巻き込まれないよう、身近な高齢者の変化を見逃さず、地域みんなで支え合う社会を構築しましょう。

相談窓口 錦江町地域包括支援センター TEL 0994-22-3042
錦江町社会福祉協議会 TEL 0994-22-2000

障害者の人権

障害のある人もない人も、共に人生を歩むために！

障害には様々なものがあり、難病を含む体の内部障害や精神障害、発達障害など外見では不自由さが伝わりにくい場合があります。このような方々は行動や態度で誤解を受け、つらい思いをすることが多いものです。それぞれの障害に歩み寄り不便さを理解し、状況を汲み取った配慮が求められています。また、障害のある人を特別視せず自然体で声かけやあたたかいふれあいの心で接しましょう。

相談窓口 障害者 110 番（県身体障害者福祉協会） TEL 099-228-6000
障害者くらし安心相談窓口（大隅地域振興局） TEL 0994-22-2000

同和問題

差別意識の解消に向かって、まずは正しく知ることから始めていこう！

日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分制度の影響などにより、結婚や就職などで差別を受けている人たちがいます。人は誰しも、生まれてくる場所を選ぶことはできません。同和問題について正しく理解し、認識を深め、差別や偏見をなくすことが大切です。

「同和」と言うように単独で用いられる用語は極めて差別的な意味合いで使われてきた歴史的経緯があります。使用するにあたっては正しく「同和問題」と意味を理解し、省略形でない用語で使うことが大切です。

外国人の人権

国際社会を築くパートナーとして、深い交流を！

国が違えば、文化や習慣が違ってあたりまえです。日常生活の一つひとつに、それぞれ違うマナーがあります。国籍や肌の色で差別などせず、異文化を寛容に受けとめ、相違を認め合うこと

で、真の国際交流が生まれます。お互いを尊重し合うことが大切です。

HIV感染者等の人権

病気を正しく理解し、予防と治療のサポートを！

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）自体は感染力が弱く、性行為以外の日常生活では感染しません。

しかし、HIV 感染者・エイズ患者の方々は、誤った情報や恐怖心から生まれた偏見のために、結婚や就職などでいわれのない差別を受けています。

どんな病気の人であっても、人権は守られなければなりません。もう一度病気を正しく理解し、社会全体で HIV 感染者・エイズ患者やその家族を支えていきましょう。

ハンセン病患者・元患者等と人権

ハンセン病問題を正しく理解し、語り継いでいこう！

ハンセン病は古くから知られている病気で、国の政策により強制的に隔離され、ご本人だけでなく、家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。ハンセン病問題の歴史を学び、交流を重ね、差別解消の心を育んでいきましょう。

相談窓口 県健康増進課 Tel 099-286-2702

犯罪被害者等の人権

被害者に対する精神的ケアを！

行き過ぎた取材や報道による生活の平穏の侵害など、被害者が追い詰められ精神的不安による心の悩みをケアする体制を確立するなど、支援の充実を図る必要がある。

インターネット等による人権侵害

情報の書き込みや信憑（しんぴょう）の判断を、慎重に行う！

パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットなど、今や私たちは簡単にインターネットの世界にアクセスができるようになりました。確かに便利ですが、使い方を間違えると人を傷つけてしまったり、情報が悪用されたり、犯罪に巻き込まれることもあります。

相手が見えないからこそ、ルールを守り、モラルをもって使うことが大切です。

北朝鮮当局による拉致問題等

高い関心を持ち続け、問題解決への大きな力に！

北朝鮮によって拉致された被害者とその家族の方たちは、家族と一緒に暮らす権利を突然奪われました。そして安否の情報も得られない不安な毎日を何年も過ごしています。

解決するために私たちができることは、この問題を決して風化させないよう関心を持ち続けること。拉致被害者の方の人権、待ち続ける家族の人権を守るために、問題意識をしっかりと持ちましょう。

その他の重要課題

偏見と差別をなくし一人ひとりの人権が尊重されるように！

刑を終えて出所した人への差別や偏見、ホームレスに対する嫌がらせや集団暴行、同性愛者への差別、特定地域の人々に対する偏見など、あらゆる差別や偏見のない社会の実現に向けて、一人ひとりの人権を尊重し、人権教育・啓発を積極的に努めましょう。

錦江町では、鹿児島県人権教育・啓発基本計画の基本理念（相互の人権が尊重され、人権という普遍的文化（人権文化）が息づく心豊かな郷土鹿児島の実現）に基づき、教育の基本目標を「あしたをひらく心豊かな人づくり」とし、基本方針を「ふるさとを誇る“森と水の教育”」と決めました。具体的施策としましては、規範意識を養い、心豊かで健やかな体を育む教育の推進の重点施策に、「道徳教育の充実」、「人権教育の充実」、「生徒指導の充実」を定め、具体的取組として「平成 28 年度錦江町教育行政施策」にまとめ実現に向け研鑽いたします。

平成 28 年度、教育総務チームは、校内における人権教育の充実・改善を図り検証してまいります。生涯学習チームは、社会教育委員の関係する団体への人権啓発の内容や方法を検討する中、社会福祉団体の協力を得ながら、●分野別施策の中●から、特定課題を選定し「統合的かつ効果的な推進」に努めてまいります。

●統合的かつ効果的な推進とは・・・

- 人材の育成と教材等の開発・整備
- 効果的な啓発と情報提供
- 実施主体間の連携
- マスメディアの活用等

錦江町教育委員会 教育課

鹿児島県肝属郡錦江町城元 918 番（〒893-2302）

TEL0994-22-0517 FAX0994-22-0054